

○議事日程

令和5年9月5日（火） 第2日

- | | | |
|-----|----------------|---------------------------------------|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について | |
| 第 2 | 議案第30号 | 岐南町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について |
| 第 3 | 議案第31号 | 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 第 4 | 議案第32号 | 岐南町下水道条例の一部を改正する条例について |
| 第 5 | 議案第33号 | 令和5年度岐南町一般会計補正予算について |
| 第 6 | 議案第34号 | 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算について |
| 第 7 | 議案第35号 | 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算について |
| 第 8 | 議案第36号 | 令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算について |
| 第 9 | 認定第 1号 | 令和4年度岐南町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 認定第 2号 | 令和4年度岐南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 認定第 3号 | 令和4年度岐南町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 認定第 4号 | 令和4年度岐南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第13 | 認定第 5号 | 令和4年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第14 | 認定第 6号 | 令和4年度岐南町水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について |
| 第15 | 認定第 7号 | 令和4年度岐南町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について |



○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり



○出席議員

10名	
1番	長谷川 淳 君
2番	村山 博司 君
3番	松本 暁大 君
4番	三宅 祐司 君
5番	後藤 友紀 君
6番	松原 浩二 君
7番	櫻井 明 君
8番	渡邊 憲司 君
9番	木下 美津子 君
10番	岩田 晴義 君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者の職氏名

町	長	小島 英雄 君
副町	長	傍島 敬隆 君
教育	長	野原 弘康 君
会計管理	者	井上 哲也 君
総務部	長	小関 久志 君
総合政策部	長	三輪 学 君
福祉部	長	中村 宏泰 君
土木部	長	安田 悟 君
住民部	長	岩田 恵司 君
総務課	長	服部 貴司 君
財政課	長	記野 雅之 君
総合政策課	長	撰田 真広 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局	長	堀場 康伸
書記		西脇 信一郎

開議

午前10時01分 開議

○議長（後藤友紀君） ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付申し上げたとおりであります。

————— ◇ —————

第1 会議録署名議員の指名について

○議長（後藤友紀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第120条の規定により、議長において3番
松本暁大議員、4番 三宅祐司議員の両君を指名します。

————— ◇ —————

第2 議案第30号

○議長（後藤友紀君） 日程第2、議案第30号 岐南町職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例についてを議題とします。

—————

（議案掲載省略）

—————

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより
質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結いたします。
これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第30号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を
求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第30号 岐南町職員の給与
に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

————— ◇ —————

第3 議案第31号

○議長（後藤友紀君） 日程第3、議案第31号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正
する条例についてを議題とします。

—————

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） おはようございます。

議長に許可をいただきましたので、1点だけさせていただきます。

これは32号も共通しておりますので、それも併せてということでお尋ねいたします。

この改正による家庭の年間の上下水道料金に及ぼす影響とその広報についてお尋ねします。以上です。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 議案第31号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例についての質疑についてお答えいたします。

改正後は、日々の転入・転出で若干の増減がございますが、約9,700軒の方で2か月に1度お願いする水道料金で1円、年間6円上がることとなります。

また、議案第32号でございますが、下水道条例のほうにつきましても、井戸水メーターをご利用の方、約220軒の方がおられますが、同じく1円、年間6円上がることとなります。

また、加入者への周知でございますが、広報「ぎなん」を通じ広報させていただきますのでよろしくお願ひいたします。以上でございます。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第31号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第31号 岐南町水道事業給水条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第4 議案第32号

○議長（後藤友紀君） 日程第4、議案第32号 岐南町下水道条例の一部を改正する条

例についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第32号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第32号 岐南町下水道条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



第5 議案第33号

○議長（後藤友紀君） 日程第5、議案第33号 令和5年度岐南町一般会計補正予算についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） それでは、議長に許可をいただきましたので、大きく3つについてお尋ねいたします。

最初は、4ページの地方債補正についてであります。

これは緊急自然災害防止対策事業費、いわゆる補修事業にということで2,750万円についてお聞きいたします。当事業の活用により、本来の予定、舗装補修事業費の一部財源支出のうち70%が地方交付税で処置されるというものを採用するための処置願だと私は思いますが、そこで1点、当該予定舗装補修事業の内容、場所、工事時期等、

事業費の内容をお尋ねいたします。

2つ目、当町への交付税処置の時期ですね、いつ実施されるのかをお聞きいたします。

それから2つ目、P9、総務費、06の自治会集会施設建設事業補助金603万円の概要をお尋ねいたします。

同じページ数になる衛生費、04母子衛生費、103SMS発信システム導入委託料256万円及び104のギフトサイトカスタマイズ委託料110万円についてお尋ねいたします。

それから最後10ページ、01中学校管理費、101の学校施設改修工事176万7,000円についてお尋ねいたします。以上です。

○議長（後藤友紀君） 安田 悟土木部長。

○土木部長（安田 悟君） 櫻井議員の令和5年度岐南町一般会計補正予算についての質疑にお答えいたします。

緊急自然災害防止対策事業債に係る舗装補修工事につきましては、八剣6丁目地内、町道102号線、役場北にございますローソン信号交差点から西に約450メートルの信号交差点までの区間を予定しております。交通量も多く、舗装の傷みが激しく、沿線住民からの苦情も多いことから施行いたします。

今後工事を発注いたしまして、来年2月頃の完成、工事費約2,700万円を予定しております。以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 小関久志総務部長。

○総務部長（小関久志君） 櫻井議員さんの1番目の2つ目の当町への交付税処置の時期についてお答え申し上げます。

普通交付税の算定につきましては、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体にその差額を交付されるものでございます。

今回お願いいたします緊急自然災害防止対策事業債につきましては、元利償還金の70%が令和6年度普通交付税の基準財政需要額から算入され、理論上、30年間交付税措置がされるものでございます。

続きまして、2番目のご質問、自治会集会施設建設事業補助金、こちらのほう6万3,000円の内容についてお答え申し上げます。

本事業につきましては、岐南町自治会集会施設建設事業補助金交付要綱に基づきまして、木瀬自治会より石作神社の境内にございます木瀬公民館の外壁修繕工事についてご相談がございました。事業内容につきましては、建物の経年劣化により外壁にひび割れが見られることから、今年度に修繕を実施したいというものでございます。ご提出いただきました見積書を精査した結果、全てが補助対象経費となることを確認い

たしましたので、今議会へ補正予算として計上させていただきました。

補助金の計算につきましては、外壁修繕工事総額150万7,838円から30万円を控除し、その2分の1が補助額となりますので、60万3,000円を補助金として交付するものでございます。

なお、財源につきましては全て一般財源の対応になります。以上でございます。

すみません、最初に櫻井議員のご質問で603万円というお答えでしたけど、60万3,000円の誤りでございますので、すみません、この場で訂正のほうをお願いします。

○議長（後藤友紀君） 7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） 1点訂正させていただきます。

先ほど603万円と読み上げたのは60万3,000円ということですので、訂正させていただきます。

○議長（後藤友紀君） 中村宏泰福祉部長。

○福祉部長（中村宏泰君） 櫻井議員のSMS発信システム導入委託料及びギフトサイトカスタマイズ委託料についてお答えいたします。

本年1月から実施しております出産・子育て応援事業は、妊娠時、出産後にそれぞれ5万円を給付する事業でございますが、事業開始から半年を経過し、課題が見えてまいりました。母親の里帰り出産や長期入院、あるいはDV被害者などの場合、書類による申告漏れや手続の遅延などが生じます。そこで、携帯電話のショートメッセージサービス機能を活用したSMS発信システムを導入することにより、担当課からブッシュ方式で対象者に直接ご案内し、確実な申請に結びつけることを目的としております。

そのため、このシステムの導入委託料といたしまして、先ほどご質問の中に256万とございましたが、25万6,000円を計上させていただいたところでございます。

また、ギフトサイトカスタマイズ委託料につきましても同様に、出産・子育て応援事業の関連費用でございます。本年6月末、岐阜県が県内自治体に対しまして、これまでの現金給付に代わり、子育て関連商品をインターネットで注文できる方法に統一するとの通知がございました。そこで、県が契約した受託業者が作成するインターネットの注文サイトに岐南町専用の申込みサイトを作成する予算といたしまして委託料11万円を計上させていただきました。

この注文サイトには、マタニティー用品、ベビー用品、日用品など子育て関連商品が約1,500種類あり、保護者が希望する商品をご自身で注文するというサービスで、子育て世代の生活スタイルに対応したデジタル推進の一環でございます。

なお、いずれの事業も、財源は全額国庫補助金でございます。以上でございます。

○議長（後藤友紀君） 7番 櫻井 明議員。

○7番（櫻井 明君） また訂正させていただきます。

256万円を、今部長からご説明ございましたように25万6,000円でございます。よろしくどうぞ。

それから、110万円を11万円と訂正させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（後藤友紀君） 岩田恵司住民部長。

○住民部長（岩田恵司君） 櫻井議員のご質問にお答えします。

学校施設改修工事につきましては、令和5年6月28日の落雷によりまして岐南中学校の防犯カメラ11台のうち3台が故障いたしましたので、改修工事のため支出のほうをするものでございます。

なお、増設につきましては今のところ考えておりませんので、よろしくお願いいたします。以上です。

○議長（後藤友紀君） ほかに質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。

これより討論を許します。討論はありませんか。

（討 論 な し）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。

これより採決します。議案第33号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛 成 者 起 立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第33号 令和5年度岐南町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第6 議案第34号

○議長（後藤友紀君） 日程第6、議案第34号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題とします。

（議 案 掲 載 省 略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（質 疑 な し）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。
これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第34号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第34号 令和5年度岐南町国民健康保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第7 議案第35号

○議長（後藤友紀君） 日程第7、議案第35号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

（議案掲載省略）

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

（質疑なし）

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。
これより討論を許します。討論はありませんか。

（討論なし）

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。
これより採決します。議案第35号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第35号 令和5年度岐南町介護保険特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第8 議案第36号

○議長（後藤友紀君） 日程第8、議案第36号 令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） 本案件については、既に説明が終わっておりますので、これより質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長（後藤友紀君） 質疑がないようですから、これをもって質疑を終結します。これより討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

○議長（後藤友紀君） 討論がないようですから、これをもって討論を終結します。これより採決します。議案第36号を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（後藤友紀君） 起立全員であります。よって、議案第36号 令和5年度岐南町後期高齢者医療特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。



第9 認定第1号から第15 認定第7号まで

○議長（後藤友紀君） 次に、日程第9、認定第1号から日程第15、認定第7号までを一括して議題とします。

(議案掲載省略)

○議長（後藤友紀君） この7案件については、既に説明が終わっておりますが、この後、松本監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、付託したいと思っておりますので、質疑を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） 異議なしと認めます。よって、質疑は省略します。

お諮りします。認定第1号から認定第7号までの7案件については、松本監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託をして審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第7号までの7案件については、松本監査委員を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

なお、決算特別委員会の正・副委員長は、委員長に渡邊憲司副議長と、副委員長を三宅祐司議員にすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○議長（後藤友紀君） ご異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の正・副委員長は、委員長に渡邊憲司副議長、副委員長に三宅祐司議員に決定いたしました。

————— ◆ —————

散会

○議長（後藤友紀君） 以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。

明日から9月13日までの8日間は議事の都合により休会とし、9月14日午前10時から会議を開きます。

午前10時25分 散会

————— ◆ —————

本会議録の正当であることを認め、ここに署名する。

岐南町議会議長

後 藤 友 紀

岐南町議会議員

松 本 暁 大

岐南町議会議員

三 宅 祐 司

